

6-1-8 土砂災害警戒区域に立地するため、土砂災害防止法に基づき警戒避難体制の整備等を構築する必要がある要配慮者利用施設数 (令和7年3月31日)

都道府県	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数	うち、土砂災害に関する避難確保計画を作成している施設数
北海道	505	386
青森県	106	103
岩手県	339	243
宮城県	273	238
秋田県	146	144
山形県	139	138
福島県	227	203
茨城県	122	120
栃木県	157	154
群馬県	166	165
埼玉県	89	89
千葉県	213	146
東京都	575	460
神奈川県	2206	1583
山梨県	131	128
長野県	838	838
新潟県	377	369
富山県	99	99
石川県	266	258
岐阜県	781	751
静岡県	730	707
愛知県	420	389
三重県	425	411
福井県	306	306
滋賀県	211	204
京都府	588	547
大阪府	373	361

6-2 地すべり対策事業の概要

6-2-1 地方整備局別直轄地すべり対策事業投資額 (令和7年4月1日時点)
(単位：千円)

局名	地区名	令和7年度
		当初
東北	月山地区	950,000
	計	950,000
関東	譚原地区	330,000
	計	330,000
北陸	甚之助谷地区	815,000
	滝坂地区	478,000
	計	1,293,000
中部	此田地区	80,000
	由比地区	2,307,700
	天竜川中流地区	527,300
	計	2,915,000

局名	地区名	令和7年度
		当初
近畿	亀の瀬地区	600,000
	計	600,000
四国	善徳地区	290,000
	怒田・八畝地区	342,000
	計	632,000
合計		6,720,000